

第4回 船員養成の改革に関する検討会 議事概要（主な意見等）

日時：平成30年12月14日（金）14：00～15：30

場所：中央合同庁舎3号館10階共用会議室

「冒頭のコメント」についての質疑応答

○本検討会について「機構が目指すべき船員養成の改革の方向性を取りまとめることを最終的なゴールとして開催している」とあるが、そういう狭い話を議論する場ではなく、我が国に必要な船員養成のあり方、それに国が如何に関わり取り組むか、大きな視点から論議をすべき場である。従って、本検討会のゴールが海技教育機構（以下 JMETS）に限定されている書き方は好ましくないのではないかと。我が国の船員養成のあり方について検討し、国として如何に関わっていくかを記載した上で、JMETS のあり方についても議論の対象となるということではどうか。

→JMETS は国交省海事局が所管しており、その次期中期計画をにらみながらご議論いただきたいと考え、そういう意味でゴールと記載させていただいた。第1回検討会で座長から広く議論いただくという話があったが、そのようなゴールを踏まえた上での幅広い議論がされるのだと考えている。

○JMETS については、本検討会の議論の一部として取り扱うべき。国交省海事局は JMETS だけでなく、国の船員養成を所管している点からも、本検討会は JMETS の方向性のみを議論する場ではないため、修正すべきである。

○「同機構が目指すべき船員養成の改革の方向性を取りまとめることを最終的なゴールとする」とあるが、これだと JMETS に限定されてしまう。「同機構が目指すべき」という部分を削除し「船員養成の改革の方向性を取りまとめることを最終的なゴール」として、船員養成について「JMETS のあり方につき、その教育内容、設備、財源等の観点から検討することを一つを中心としつつ」として、JMETS だけを扱い、他を外すのではないとわかるよう修正することでどうか。

○そのような表現で問題ない。国の根幹となす船員養成のあり方について、海事局が責任を持ち中心的役割を担うと言ってもらわないと今後の議論が困難になる。コンセンサスを持った上で議論を進めていただきたい。

→座長と相談していく。

○文章の問題だけでなく、国交省海事局としての基本的な姿勢、船員養成のあり方、船員行政を取り組むにあたっての考え方を明確にしていきたい。国が責任を持ってやるべきだということを、考え方として示していきたい。

- 船員養成について国として責任を持って行い、JMETSをはじめ関係機関についてもしっかりと考えていく。
- 「第4期中期計画」という文言が残ると JMETS という言葉が抜けても意味は変わらないので、注意願いたい。
- 独立行政法人にとって中期計画というのは基本中の基本となり、中期計画を具体的に立てた上で業務を行うことになる。
- ならば結局 JMETS に限定した話になる。JMETS のあり方がかなりのウエイトを占めることは分かるが、船員養成のあり方そのものを冒頭に書くのであれば「本検討会は船員養成の改革の方向性を取りまとめることが最終的なゴールである」ということで何ら違和感はない。その上で、具体的に様々な取り組みがなされるということで明確化されると思う。この中間取りまとめは、第3回までの議論を十分踏まえた内容になっていない部分もある。冒頭に JMETS の第4期中期計画を記載することはやめていただきたい。
- 最初に「本検討会は船員養成の改革の方向性を取りまとめることを最終的なゴールとして」とし、テーマの一つとしての JMETS について検討するに当たり、中期計画というものがある。という形に修文する方向で如何か。
- 第4期中期計画がゴールとなるような記載でなければ了承する。

「1. 内航新人船員の養成規模のあり方等について」の質疑応答

特に意見・異論なし

「2. 海技教育機構の教育内容の高度化及び学校の体制について」の質疑応答

- 教育の高度化とは何か。ECDIS、BRM 等は高専・大学では既に行っている。内航船でこれが必要なのか。本当にそれが高度化なのか。
- 現在、海技学校・海技短大において、ECDIS、BRM 等は取り込めていない。内航船でも ECDIS の導入が進み、学校でも取り入れてほしいと業界からの要望もあるため、ECDIS 等の導入を高度化として示した。
- 本検討会の中で一定のコンセンサスを得たものが中間取りまとめには記載されるべきであり、この案文自体にどこまでコンセンサスを得たものが入っているのか、改めて検証する必要があるのではないか。
- ECDIS や BRM 等について第1回検討会で議論の場に出させていただいた。それを踏まえて話をさせていただいている。
- 教育現場では ECDIS、BRM などが実施されているが、導入についてどのような論議がされたか不明確である。業界からの意見があったから記載した、ところが教育現場では既に行っている。委員会の中のどこでコンセンサスが

形成されたか不明瞭である。説明をしたからコンセンサスを得たことにはならない。資料で出したから正だというのならば、本検討会が何のために行われ、どういう方向性で議論するか自体が不明確である。改めてどこで確認されたのか、どういう方向性なのかを踏まえた上でこの中間取りまとめが作成されるべきであり、その考えのもとに議論を行っていただきたい。

→ECDIS等については、内航未来創造プランに具体的に書かれており、すでに予算要求に含まれているため、第1回検討会での紹介だけに留めた。そういった意味で、高度化について議論した結果、高度化を図っていくことを最低としている・前提としている、という修文は可能である。

○ここでECDIS等と具体的に書く必要があるのか。「技術の動向と技術を踏まえて、高度化を図る」というよう形の方が納得できる。併せて「特色のある教育内容に特化」について内容が全然見えないため、ご説明いただきたい。

→まず専修科の専科重点化、その中でクラスをどう編成するか、実習機材、教員の配置をどうするか、学生の希望する航海科と機関科の割合にも傾注しなければならない。その結果、両用教育を残すのか、専科教育での航・機のバランスをどうするか、全国のどこに学校を置くべきか等について、今後関係団体や地元と協議をしながら進めていきたい。

○今の説明だと「特色ある教育内容に特化」というのがよく分からない。前段を踏まえて高度化を図り、そこから両用教育に繋がるのではないか。

→我々が考える高度化とは一つではなく、三級の高度化もあり、四級の高度化もある。また高度化とは、STCW条約への対応等、時代によっても変わってくるものと考えている。従って、一つの目標としてECDIS等を行いながら、常に高度化を目指していく方が良いと考えている。

→この部分については、業界や地元自治体のニーズや、地元自治体との協力等を踏まえ、今後具体的な姿を検討していく必要があると考える。

○高度化という部分について、必ずしもコンセンサスが取れていないという発言があったが「教育内容の高度化が図られてきた」とし、その後「専科教育に移行することは適当である」「これにより、今までもやって来た高度化を更に適切に実行しつつ、こうしたことも行う」というように修文することで如何か。

○船員教育の高度化は我々（高専・大学）にも求められてくるのではないか。13行目に「高等学校卒業程度の学力を有するから高度な教育を実施しやすい状況」とあり、学生に専門教育だけを行うことが高度化だと読めてしまう。

→座長と相談の上、成文する。

○この中間取りまとめは現在までに決定したことを記したもので、その後はそれに触れることは出来ないとか、それを踏まえてのみ今後議論すべきだというものではない。積み上げ方式ではなく、議論の段階を踏まえていくものだと

- 考えている。従って、議論した内容についてトレースしていき、議論の内容を記載していく。それがコンセンサスを得られたかには関わらない。
- 今回の中間取りまとめは、ある程度項目を絞りターゲットを設定した、縛りのかかったものと考えておられるのか。
 - 私が申し上げたのは中間取りまとめされたから今後は議論することはないというわけではない、ということである。もちろんここでコンセンサスがとれたということは極めて重要なことだが、今後議論されることもあり得る。
 - この検討会に参加している委員であるにも関わらず、このような文章の捉え方ができてしまうことは問題である。大きな話として、専科教育の話と海技学校・海技短大の話があり、それぞれ違うものであるのに、全てを高度化に結びつけているため、何のことかわからなくなっている。21行目「一部の学校で特色のある教育内容に特化する」とあるが、検討会に参加していなかったら何をするのか不明確であり、学校での教育だけでなく、海大、練習船の教育も含まれると思われてしまう。それを踏まえた修文をお願いしたい。
 - 明確性とわかりやすさを基本とし、修文していく。
 - この案は叩き台とするにはそぐわないのではないか。修文されたものを、もう一度確認する場を設けていただきたい。
 - ご指摘に対して座長として責任をもって修文し、皆様にお示しする。
 - 高度化が多用されている。学校の体制の話と高度化の話が一緒になってしまっている。学校の体制等は高度化の議論の延長にはあるが、内容的には違うので、それを整理して書いてほしい。
 - 用語が紛らわしい、関係が不明瞭等に対しきちんと整理をし、見出しの文言等含めて座長と相談する。
 - JMETSには、航海訓練と学校教育があり、この部分には二つが包括されているように見える。「学校の体制」というのも JMETS の学校なのか、船員養成に関わる学校なのかも不明確であるので、対象を明確にしていきたい。
 - 「2. 海技教育機構の教育内容の高度化及び学校の体制について」とは、JMETS 以外を含まないという意味である。また、30行目「海技学校及び海技短大においては」とあり、練習船、海技大は含まれないということを確認したつもりである。高度化についての整理は、座長と相談させていただく。
 - 本中間取りまとめ公表はいつになるのか。
 - できるだけ速やかに行いたい。
 - 公表前に修文したものを各委員が確認する機会はあるのか。
 - 座長と相談し案を作成して、各委員に送らせていただく。
 - 海技学校の短大化は高度化には含まれないということか。
 - 密接に関係すると思っている。高度化教育実施に際し、短大レベルの学力

- を有する者に教育をすることが高度な教育をしやすいという意図である。
- ならば海技短大の方が高度な教育がしやすいという説明になっているのではないか。学校の体制と高度化ということは、完全に切り離して記述をした方がよい。海技学校の学生はレベルが低く、海技短大はレベルが高い、だから（海技学校はレベルが低いから）やめようと聞こえかねない。
→いただいたご意見に対し回答できるよう修文したい。
 - 最後のパラグラフは練習船等、航海訓練に関する話であり、必ずしも学校の話ではないのではないか。また「社船実習の拡大など、関係者が協力して」とあるが、関係者は社船実習だけに限る話ではなかった。むしろ国交省の関わりが先にくるべきであり、併記するか、国交省だけにした方がよい。
 - 社船実習のことだけが書いてあり、それが関係者の代表であるような印象を受けるという点についても事務局と検討したい。

「3. 海技教育機構の財源確保について」の質疑応答

- 国策として船員確保、内航船員の確保育成をどう考えていくのかが検討会の幹だったのではないかと。最初に JMETS の自己収入について、最後の2行に国の予算確保について書かれているが、順序・ボリュームが逆なのではないかと。
→国が予算確保に努めることは当然であり、本検討会で議論するようなことでも、中間取りまとめに記載するようなことでもないが、議論があったことを記録に留めるために記載した。逆に、JMETS の自己収入については色々なご意見があったため、しっかり残す方がよいと考える。
- ならば「なお、財源確保に関し国において」ではなく、最初に「国において財源確保に関しては最大努力し、努力を継続しなければならない」とし、それを中心として「JMETS としても自己収入等について検討するべきである」となるのではないかと。
- 国が予算確保すれば、JMETS の自己財源について議論する必要はない。各委員からのご指摘について真摯に受け止めるべき。
→本検討会があろうがなかろうが、毎年増額要求をし、予算確保もしっかり行っていく。それは当然とし、更に本検討会で JMETS の自己収入について色々ご議論いただいたことを書き留めることが大事だと考えている。
- まず船員がどの程度必要かというサイズがあり、その上で JMETS の財源について議論するのではないかと。一定レベルをもった最低限必要な船員がどの程度必要で、それをいかに生み出していくのかが議論になるはずである。
- 海事局のやりたいことを検討会の名の下にまとめたいと言いたくなるような答弁である。JMETS の財源確保などを中間取りまとめに入れる必要はない。どうしても入れるというのであれば、運営費交付金が削減され JMETS の運営

が大変になっていると、事実関係を書けばよい。

- 各委員からの提言を踏まえ、「JMETS の財源確保に関しては、国において JMETS の運営に必要な予算をしっかりと確保をする一層の努力をすることを前提として」という風に修正し、最初に記載する。また「国がしっかりと財源確保について努力するということに加えて JMETS の自己収入確保のあり方が議論されてきた」という方向で修正していく。
- 日本人船員をどの程度確保するべきかという問題があり、その中で養成人数があり、教育機関の規模、財政面の話に繋がるのではないか。全体としての JMETS の財源がどれだけ必要なのかという大元の論議がされないまま、個別の JMETS の自己収入の論議がされてしまっている。また、自己収入の定義について論議をしたはずだが、全く触れられていない。加えて、実習生の食料金負担についても事務局からの発言についても記載されるべき。
 - 船員の養成規模については、中間取りまとめの1.で示している。自己収入の定義については、国からの運営費交付金や補助金を除いた収入となる。食料費については、これまでの議論を踏まえると大きな環境の変化がない限り、実習生から徴収することについては難しい問題だと理解している。
 - 外航の日本人船員の量的確保については、商船大学・商船高専が一定の卒業生を輩出されている。基本的にはどう船員が雇用されるか、されないかが中核になるのではないか。必要に応じて色々なところで議論されるべきものだと考えている。
- これはあくまでも中間取りまとめであり、最初から穴があるということを認めなくてはならない。議論を進めていき、内容を膨らませたり、データが付いたりすることで、よくなっていくものである。不完全であっても、これまでの議論の区切りとして位置づけるべきものではないのか。
 - 方向性を示すということは共通認識だと思う。ただ、内航未来創造プランや外部からの指摘に対処せず、そのまま漫然と続けているだけでは、何も考えず努力していないとされ、予算を削減されることにもなりかねない。細かい部分もあるが、そういうことを踏まえてのこの中間取りまとめの位置づけであるので適宜フォローアップし、議論させていただきたい。
- 船員養成規模に伴う JMETS 自体の費用、教員数等について議論が全くできていないのに、財源確保という部分的なところばかりがある。また、自己収入についての議論の課程についても記載するよう修正いただきたい。
- この第1次中間取りまとめは本検討会における最初の、今までの議論をまとめた大事な出発点である。ご意見を踏まえて内容を修正し、各委員に確認いただいた後、確定させたい。
- 本中間取りまとめは一体誰に対して向けられているものなのかということを考えるべきではないか。議論があったことについては議事録を見れば分かる

が、どういうメッセージ性をもたせるかということが大事。誰に対してのものが明確になっていないと、色々な意味が出てきて収集がつかなくなる。誰に対して何を訴えかけるのかということも、もう一度確認すべきである。

○15 行目に「本検討会においては、食料費を実習生から徴収することについては、問題点が多いという認識が醸成されたところである。」とある。つまり、本検討会ではコンセンサスを得たので、今後食料金については論議されないということによろしいのか。

→食料金の徴収は大きな環境の変化がない限りなかなか難しい問題であるという認識である。その上で、この認識が醸成されたということを受け止め、31年度予算作業を進めていく。

○その後、検討される可能性はあるのか。

→大きな環境の変化がないと難しい問題であると答弁した。

○14 行目「練習船に乗り組んでいる教官等の船員」とあるが、そう表現した方が予算がつけやすいのか。また、実習生が今後永遠に亘って食費負担なく実習訓練をすることは当たり前であるので、海事局から提唱し、環境の変化を生じさせないようにしてほしい。

→練習船の教官とした方が予算をつけやすいと思っている。

○23 行目「練習船のあり方等も含め」とあるが、練習船の老朽化についてと認識している。「練習船のあり方」とすると幅広く読み取られる危険性があるため、老朽化についてならばそう明示するか「海技教育機構のあるべき姿」に包含させるべきである。

→老朽化した練習船をどうするか、練習船そのものでどういう教育を行っていくかについて、あまり議論されてこなかった。今後議論すべきことの頭出しのために記載した。

○5 ページ目最後の5行は、今後どのような議論をしていくかについての頭出しをしているため、このような記述になっているということではどうか。

○焦点が解るよう「老朽化の練習船隊及び練習船内における教育訓練のあり方等」と誤解のない表現にしていきたい。

→相談してそのようにする。

○自己収入について、この記述だと自己収入は寄附金でまかなうべきだと読める。寄附金を募る努力を進めるべきという話はあったが、本当に可能かという議論はまだだったのではないか。ここで改めて「寄附金を募る努力を進めていく」と書くと、他の財源確保の努力が全く出来ないと取られかねない。

→本検討会において、JMETSの自己収入に占める寄附金の割合が少ないという見解が生成されたと感じている。寄附を募ることへご理解いただけるよう、努力していく。

○本日いただいたご意見を踏まえて、事務局とで相談をして、修正をしていく。

修正した内容については皆様にご確認いただき、確定させたい。

以上